

アリストテレスにおける力と運動

— 可能態、完全現実態そして現実活動態 —

千葉 恵

1 はじめに

アリストテレスにおいて、運動や時間そして空間の解明をこととする自然哲学は可能態と現実態という彼の形而上学を構成する主要概念によりその理解が試みられている。そのことは、一方、自然物の運動の理解なしには、彼の形而上学が明確なものとはならず、他方、彼の存在論的・形而上学的概念の習得なしには自然学上の知識を獲得しえないことを意味している。本稿においては、『形而上学』および『自然学』の分析を通じて、自然学的対象である運動の理解と形而上学構築の基礎作業を試みたい。絶えざる論争の的である運動の定義を取り上げ、そこに現れる可能態と完全現実態は同一の存在者の別の観点からの記述であることを明らかにしたい。その解明を通じて、デュナミス（可能態）、エンテレケイア（完全現実態）そしてエネルゲイア（現実活動態）という存在論の概念の理解を深め、運動の定義をめぐるそれらが判別される文脈を確定したい。

2

アリストテレスは『自然学』III巻において「運動が何であるか」（200b13）を探求しその定義を試みるさい、完全現実態と可能態という存在の様相原理さらには存在の範疇区分に基づいて規定を企てる（200b25-201a3）。「或るものは完全現実態においてのみあり、或るものは可能態においてまた完全現実態においてある。或るものは或るこれであり、他はこれほどのであり、またこのようなであり、存在の他の範疇についても同様にある」（200b26-28）。これらの存在区分のもとに把握する試みはひとつにはプラトンが「運動」を「ある」と「静」とともに「最大類」（*Sophistes*, 254d）としたことに対応するためである。また、このことは「なる」一般の規定は「ある」の了解なしにはありえないそのような基本的な存在理解のもとでの運動論をめざしていることを示す。この存在区分において注目すべきは、存在の様相分析である可能態と完全現実態双方においてあるものが「或るもの」として同一存在者に属するとされていることである。後述のように、運動はそのような存在者として定義を与えられることになる。存在論上の運動の解明はガリレイやニュートン等の運動論と関連を持ちながらも、それに還元されてしまうことのない次元を確保

していることも含意しよう。とりわけ自然世界は秩序正しいものであり (252a12)、その秩序正しさを保つものとして、四元素の本来的な場所とそこへの自然的な運動を基礎に構成される質料と、それらを秩序づける他の三つの根拠が提示される。自然界の秩序正しさの探求は従って四原因の探求に収斂する。変化という無限の相貌を持つこの現実を一定の枠のなかで理解することこそ自然学の課題である。運動論は秩序という自然が持つ価値的な枠組みのなかで構成されており、中立的なものではない。基本的に秩序を構成する運動や力を解明できれば、破壊的なものはその否定として理解しうるので、運動論は包括的なものでありうると言えよう。今この大きな問題を論じることはできないが、力、運動の本性をそして出来事および行為との諸関連の端緒を明らかにすべく、主に III.1 の分析を介して、その手がかりを得たい。

アリストテレスは III 巻冒頭で「自然とは運動と変化の原理である」ことを確認する (200b13f.)。「運動 *kinesis*」⁽¹⁾と「変化 *metabole*」がいかなる関係にあるかはここでの論述と V 巻の論述のあいだに或る緊張がある。III.1 では「運動と変化」は区別されることなく、運動が実体の生成消滅、性質変化、分量変化そして場所移動に帰属するものとされ、運動論は変化一般に対応することがもくろまれている (200b33-201a4)。それに対し V 巻においては、実体の生成消滅は運動に数えられていない。「すべての運動は何らかの変化であり、[性質、量そして場所] 上述の三つが変化であり、これらのうち生成と消滅は運動ではなく、これらは矛盾対立に即したものであるので、運動は基体から基体への変化だけであること必然である」(225a34-b3)。

V.1 においては、存在の範疇区分のどの種類のものに変化と運動が属するかについて新たな分析基準を導入することによりその差異を確定している。まず彼は変化 (*metabole*) の一般的な把握を語義上の分析に基づいて提示する (225a1f.)。「変化」は *meta* という接頭辞が示すように、その語義からして、時系列のなかでの先後を含意している。「すべての変化は何ものかから何ものかへである。その語それ自身が示すように、或る別のものの後に (*meta*) 何かということ、つまり一方、より先なるものを、他方、より後なるものを示している」(225a1f.)。つまり、時系列において同一に留まらないもの、何か別のものがあるなら、変化の原理がいかなるものであるかに対する直接の考慮なしに、それはすべて変化であると理解してよいということである。この一般的理解は次の四つの分類を導く。変化は (1) 基体から基体へであるか、(2) 基体から基体でないものへであるか、(3) 基体でないものから基体へであるか、(4) 基体でないものから基体でないものへであるかのいずれかに属する。ここで「基体」とは「肯定的に明らかにされるもの (*to kataphasei deloumenon*)」

(1) アリストテレスの運動論においては術語上注意しなければならないことがある。*Kineo* (*kinein*) は他動詞であり「動かす *set in motion*」という意味であるが、*kineisthai* という受動形は「動いている *being in motion*」と「動かされる *being moved*」の二つの意味を持つことである。つまり動いているものは動かされて動いているということに注意しなければならない。R.Sorabji は「*kineisthai* という語は自動詞 *being in motion* と受動形 *being moved* を無差異に表している」と述べている。R.Sorabji, *Matter, Space and Motion*, p.220 (Cornell Univ. Press 1988) .

(225a6f.) のことである。ここで (1) に運動が属し、(2) に消滅が、(3) に生成が属する。(4) には反対および矛盾の対立関係を確立できないので変化は属さない。或いは「白くないものから痩せていないものになる」といういかなる明確な規定を持ち得ない付帯的な変化の表現を得ることができるだけである。

ここで、基体とは何らかの存在者として否定語を用いずに立てられるもののことである。変化には「あらぬ」という否定の問題が常につきまとうが、「端的に「これ」と指示されないものは決して動かされない」(225a25) と言われる。あらぬものが運動することは不可能だからである。そのことはあらぬものからあるものが生じる生成が運動であることは不可能であることを示している。また消滅も運動ではない。「というのも、運動に反対なものは運動か静止かのいずれかであるが、消滅は生成に反対のものだからである」(225a32f.)。従って、「基体から基体への変化だけが運動でなければならない」(225b2) と結論づけられる。存在の範疇区分によれば、「運動には性質の運動、量の運動そして場所上の運動の三種類があること必然である」(225b7f.)。このことは実体論からすれば、運動はすでにその存在が確立された存在者の持続を前提にしたうえで、その基体の変化を蒙るさいには、反対関係例えば場所移動の場合は右から左へ、上から下へという類の変化に限定されるということである。「運動」が帰属する存在領域は以上のように確定されている。

これはIII.1における「変化＝運動」論と齟齬をきたしていることは明らかである。これは非存在をいかに理解するかによって異なる二つの立場であると言える。非存在を「端的な非存在」と理解するか「或るあらぬもの」と理解するかにより、扱いが異なってくる(cf.187a5f.)。「端的な非存在」からの生成を実体生成であるとすれば、V.1の運動とはあいいれない。ただし、III.1においては、「欠如態steresis」(201a5)が「形態」の対義語としてもちいられており、それは必ずしも「端的な非存在」を意味しないように思われる。「欠如態」は「Fであることを欠いているもの」として「或るあらぬもの」を意味する。このような仕方では非存在を処理することにより、生成変化一般の理論を構成しうる。「人間」(202a11)の形成や「建築」(201a18)も一つの実体生成の例として理解できようが、一つのものから他のものへの変化を或る基体のもとでの「欠如態」から「形態」の獲得という構造において総じて把握することができるとする限り、運動を変化論として論じることができると思われる。『自然学』I巻における変化の三局構造を運動論として提示したものがIII.1であると理解することができる。しかし、以上のことは文脈の相違、つまり非存在の扱いが相違する場合には厳密に両者を分離しなければならないことをも示している。そこでは欠如態と形態双方を受け入れうる基体の持続の問題も先鋭化される。そのさい、実体をはじめあらゆる事物の生成の根源にある、それ自体では何ものでもない第一質料の基体性が解明されるべき緊急の課題となるであろう⁽²⁾。私は「変化＝運動」論における運動は同じ構造において変化を扱いうる限りの広い意味での「運動」を意味しており、V.1の運

⁽²⁾ 拙稿「基体と質料—アリストテレス学」『形而上Z3 研究—』(北海道大学『文学研究科紀要』No.110.pp.1-22,2003) 参照。

動論におけるそれは狭い意味での「運動」を意味すると解する。厳密な相違の把握は他所に任せられ、支障がないところでは、例えばIV巻の時間論においても「今のところは、われわれが運動と語るか変化と語るかには何も差異がないものとしよう」(218b19f.)と言われている。

本稿の関心は変化の一形態である運動が何であるかをIII.1の定義の分析を通じて明らかにすることである。その手掛りを『形而上学』Θ.1における可能態現実活動態論のなかで提示されている力学的な運動論に求める。

3

アリストテレスは『形而上学』Θ巻は『形而上学』中心巻を構成するものとして存在解明をこととするが、E2冒頭で挙げられた存在の四つの語られ方のうち、可能態と現実活動態(Θ.1-5運動に即したもの、Θ.6-9事物の一性を形成するもの)と真理論(Θ.10)の解明が企てられている。私はここで、運動に即した力の分析を介して運動の何であるかの解明に向かう。Θ1の存在分析は運動の存在論的分析の手がかりを与えるように思われるからである。存在は、範疇に即して語られるとともに「存在は可能態及び完全現実態に即してそして働きに即して(kata to ergon [現実活動態に即して])語られるので、われわれは可能態と完全現実態について、そしてはじめに、かたや、とりわけ本来的に語られるが、しかしわれわれが現在目論んでいることがらに対しては最も有益であるというわけではない可能態について規定しよう。というのも、可能態と現実活動態は単に運動に即して語られるものどもよりも広いからである。これ[可能態]について語ってから、現実活動態についての諸規定のなかで他のものどもについても明らかにしよう」(1045b33-46a4)。この訳は「働きに即して」を「現実活動態に即して」の意味で解することにおいて、また可能態と完全現実態を結ぶ結合詞“kai”(「及び」ないし「と」)を同一存在者に同時的に属する二つの存在様式と解することにおいて従来のものと異なる。「可能態及び完全現実態に即して」は「働きに即して」と組をなし、存在分節として対比されている。可能態及び完全現実態と働きの組は「運動に即して」なされる存在分析であるのに対し、「可能態と現実活動態」の組は運動をも含めそれより広い存在領域をカバーすると私は解する。それ故に上記のE2の対応箇所は「可能態と現実活動態における存在」(1026b1f.)として分節されている。

まず、「働きに即して」を「現実活動態に即して」と読むことができるとする根拠を次の箇所を求めることができる。彼はΘ8において「現実活動態は働き(ergon)である。それ故に「エネルギー」という名前も「働きに即して”kata to ergon”」語られまた完全現実態にまで拡張する」(1050a21-23)と述べ、「働きに即して」が「現実活動態に即して」を意味しうることと、何かが現実活動態においてあるなら、それは常に完全現実態においてもあると語りうることである。ここで「現実活動態に即して」ではなく「働きに即して」と

記されているのは、通常「現実活動態」は「完全現実態」を包摂することから、現実活動態の一部分である作用面を運動が問題になる文脈において確定し、完全現実態と判別するために用いられている。

「エネルギー（現実活動態・働き）」がどのような存在領域をどのような仕方でカバーするかを解明することがΘ巻の大きな課題であるが、ここでは論じ得ず、本論最後に簡単に触れうるにすぎない。ただ、語形上からしても「エネルギー」は動詞形「エネルゲイン」を取り得るのに対し、「エンテレケイア」は名詞表現のみに限定されることは、一方、「エネルギー」は働きという「活動」・「作用」と働きの結果としての「成果」を意味しうること、他方、「完全現実態」は存在の一つの状態を意味していることを示唆する。「エンテレケイア」という語は「完全な状態にあること (enteles ekein)」ないし「完全を持つこと (to entelos ekon)」の派生であることを考慮に入れるとき、それは活動よりも一つの完全な状態を想定すべきであると思われる⁽³⁾。「完全現実態においてある」とBe動詞の分詞形で表現されるときは、常に「現実活動する」ないしその活動を表現する動詞を現在形ないし分詞形で用いることができる、そのような状態である (eg. De Anima, 417a29, Phys. 201a16,a28)。

次に、同一の存在者が可能態でも完全現実態でもありうることは、これらの様相概念が異なる視点から語られることから導かれる。彼は『魂論』II.5 において「可能態と完全現実態について区別しなければならない」(417a21) とするが、そこでの分節の議論は一人の「知識ある者」が同時にこれら二通りの仕方に分節されていると読むことができる。一つの記述によれば、例えば微分の学習に関して、二次関数の知識に基づき「学習を通じて変化を蒙り」、無知という「反対の状態」から微分の知へ向かうという意味でその学習者は可能態において「知識ある者」である (417a31f.)。他方、その学習者は微分の必要条件としての二次関数の知識を持っており「そのひとが望めば知を行使できる」状態であり、先述の微分の学習のただなかにおいては、二次関数の「知識を行使しており、つまり完全現実態においてある」そのような「知識ある者」でもある (417a28f.)。同一の微分の学習という事態について前者を微分の知に関して可能態に後者を二次関数の知に関して完全現実態に分節することができる。この分節の仕方は運動理解に不可欠であり、この理解の正しさは今後の議論から確認されよう。以上が従来理解と異なる読みの根拠である。

この箇所を確認すべきことは、可能態及び完全現実態と働きの組が「運動に即した」存在の分節であることと、一般にはエネルギーはエンテレケイアが存在することの十分条件となることである。なお、彼が「目論んでいることがら」とはH巻までの議論をふまえて実体の一性を説明するものとして可能態現実活動態の理論を展開することである。そこでは実体が一性を獲得する過程、運動が問題ではなく、実体として実現された存在者の一性が問題になっている⁽⁴⁾。

⁽³⁾ D. Ross, *Aristotle's Metaphysics*, II, p.246, M.Gill, *ibid.*, p.142.n.3.

⁽⁴⁾ Cf. L.A. Kosman, *Substance, Being, and Energeia*, p.138 *Oxford Studies in Ancient Philosophy* Vol. II, 1983, E.Halper, *One and Many in Aristotle's Metaphysics*, pp.203ff. Halperは次のように述べて

それに対し、運動に即して語られるデュナミス（可能態・力）は「とりわけ本来的に」そうであると語られる「第一のデュナミス」（1046a10）である。なぜなら、運動や変化はそこにわれわれが力を見出しやすい最も身近な事象だからであると思われる。この第一の可能態は次のように規定される。「同一の形相との関連にある限りのデュナミスはすべて何らかの原理であるが、(A) その第一のデュナミスは別のもののうちにおける或いは別のものとしての変化の原理である。というのも、一つには、受動することのデュナミスは受動するもの自身における、別のものによる或いは別のものとしての、受動的変化の原理であるからであり、もう一つには、別のものによる或いは別のものとしての変化の原理による、劣化や破滅に対する非受動〔抵抗〕の状態（*heksis*）がデュナミスであるからである。というのもこれらのすべての規定のうち第一のデュナミスの説明言表〔(A)〕が内在するからである」（1046a10-16, cf. 1019a15ff.）。これは運動に即した可能態がいかなるものであるかを理解するうえで重要である。定義（A）が第一のものであり、その一つは受動することの力に言及するが、「別のもの」という仕方ではそれは必然的に能動することの力を含意する。

Δ.12の平行箇所においてはその能動的力が事例により言及される。「(B) デュナミスは、他のもののうちにおける或いは他のものとしての、運動或いは変化の原理である。例えば建築術という力（*he oikodomike dunamis*）は建てられるものの中には存しない」（1019a15-17、「第一のデュナミス」1020a5f.）。

変化の原理の規定において「別のもの」「他のもの」への言及は能動者と受動者を分節する必要からなされる。変化運動には能動者と受動者の存在が不可欠であることを含意している。能動者から見れば、別のものは受動的変化の原理としての力を持つものであり、受動者から見れば、別のものは能動的変化の原理としての力を持つものである。

能動的力と受動的な力を含むこのデュナミスの第一定義における「別のもののうちにおける或いは別のものとしての」という限定句は力の所在を鮮明にする。変化のあるところ、そこには常に何らかの力が働く。無限に多様でありうる変化を統一の相のもとに把握すべく、この限定は変化における力を捉える視点を提供する。例えば、医者が自らを治療するという行為は、この場合たまたま医者と患者は同一人物であったが、このような付帯的なケースに関与する時、記述の多様性のゆえに同一の変化を特定することはできなくなる。「医術という力は癒される者のうちには存しても、癒される者としてではない」（1019a16f.）と限定される時、医術という力の所在は医者である限りにおけるひとに属することがはっきり規定される。一つの変化のなかに、運動と力の所在を判別することは変化の同定のために重要なことである。変化を蒙るものとは異なる別のものの中にないし別のものとしてのものに変化の原理としての力を帰属させることは、変化、運動そしてそ

いる。”What we now seek is to grasp primary being, *ousia*. Thus, the potencies to act and to suffer are not useful for grasping *ousia*, for they do not pertain to *ousia* insofar as it is *ousia*. According to my interpretation the analysis Aristotle provides of the potencies to act and to suffer and his inference that what is an organic unity cannot act on itself help show why these potencies are not very important for inquiry into *ousia*” (p.203) .

れに働く力を判別するうえで重なる視点を提供する。しかし、これは関わられるものとの対においてあることが「～として」または「～である限りにおいて」と訳される限定句により示されている。これが運動に即した力の探求から得られる基本的な了解である。

可能態は多くの場合変化にかかわり、おおよそ変化に関わるものと関わられるものに分節される。ここでは可能態は端的に「力」ないし「能力」「性能」を意味しようが、第一の力は能動者と受動者の側双方から、「別のもの」への言及により、変化の原理として特定されている。(A)の受動者の側からの記述によれば、蒙る力により変わるさいの、或いは蒙る力に対し抵抗するさいの力が問題になっている。誰かが石を動かすさいに、そのひとは力を加えるが、石は自らが持つ或る特徴、例えば三次元の空間を占め或る比重と体積をもっている、そのような性能の故に、力を受け動かされる。他方、それが加えられた力に抵抗できるとすれば動かされないままでおり、それも石の一つの非受動的な力である。これは動かされにくさとしての慣性力と言ってもよく、このときは能動的力は発現しない。運動が成立するときは、能動力と受動力の同時的発現が不可欠となる。事例としてはE.Halperによる「家を建てる能力は、或る意味で、板や煉瓦が家に建てられうる能力である」を、またJ. Tricotによる「能動的力と受動的力は、或る意味で、単独の同じ実在の二つの相補的な面に他ならない。火は水を蒸発させる能動的力を持ち、また水は火により蒸発させられる受動的力を持っている」を挙げることができる⁽⁵⁾。これが運動に即した力が本来の力として事物の一性を開示する可能態現実活動態論の基礎をなしている状況であると思われる。

従って、「能動することと受動することの力」が「一」(1046a19f.)なるものであるとして、それはいかなる仕方で一であるかが重要な探求課題となる。力は何ものかによる何ものかの変化を惹き起こし、また惹き起こしえないことに関わる原理であることが、ひとつの存在様式の分節として可能態と完全現実態および現実活動態が判別されねばならない根拠を提示している。二つの力はいかなる仕方で一つのものでありうるのか、また変化にさいしてはいかなる仕方で秩序を形成しうるのか、これらの問いに答える力の二つの相を統一的に把握する理論が必然的に要求され、それが可能態現実活動態論の課題となる。

「デュナミス」の第一の定義は『自然学』II.1.192b20fにおける自然物について運動と静止の原理を自らのうちに持つという規定と或る緊張関係にある。他のものにより動かされるものと自ら動くものとの関係はいかなるものであろうか。これは『自然学』の「とりわけアポリアとなる *malista aporeitai*」(VIII.4.254b33)問題と関わる。可能態現実活動態論はこれをクリアーするものでなければならない。アリストテレスは『形而上学』Θ.8において、「わたしはデュナミス(可能態)は単に別のものの中における或いは別のものとしての変化原理であると語られるものと規定されるだけでなく、一般的にあらゆる運動ないし静止原理と規定されるという。というのも自然もデュナミス(可能態)と同じ類に属するからである。というのも自然は運動原理だからであるが、別のものの中ではなく自ら自

⁽⁵⁾ Halper, *ibid*, p.202, J. Tricot, *Aristote La Metaphysique*, II, p.484 (J.Vrin 1974)

身のうちにそれ自体である限りにおいてある」(1049b5-10)と緊張関係に言及している。ここではこの問題には入りえず、指摘にとどめる。明確なことは可能態の本来的な用法は、何かがあるを動かすという力学的な運動論における力としてまずおさえられていることである。もちろんそれは治療や教授という行為にも拡張しうる。

「運動に即した」可能態が基本的には「力(デュナミス)」であり、これとの帰一的な構造のもとに語られる実体の一性が問題にされる場合の「可能態」と従来訳されてきたもののあいだに、どのような連絡をつけることができるのであろうか。可能態と現実活動態の区別はメガラ派との議論から必要とされるものである。メガラ派が提出したアポリアは『形而上学』Θ3によれば、誰かが例えば建築の場合において実際に建築活動している場合にだけ、その建築能力が存在しており、建築活動を停止すると、その能力も存在しなくなるというプロタゴラス流の主張である。時間 t_1 に活動を停止すると同時にその能力も消失したとして、 t_2 に活動を再開すると突然その能力が付与されるというこの見解はいかにも理に合わない。例えば視ることをやめるたびに視力を失うとすれば、「一日に幾度も盲者であることになろう」(1047a9f.)。それ故にメガラ派は「ものの運動をも生成をも取り上げてしまう」(1047a14)と批判される。立っている者は常に立っており、座っている者は常に座っていることになろうからである。

かくしてアリストテレスは「可能態と現実活動態は異なるものであること明らかである」(1047a18f.)と述べ、二つの次元の判別が不可欠であると主張する。⁶⁾二つとは現実活動している次元とその場合に現実活動の力を提供しているにしても、それに還元されることのない力を所持している次元である。何かがある現実活動している場合には働く力を持つものとそれを受ける力を持つものが協同している。一方、働きを蒙る力は働く力なしに発現されることはなく、他方、或る適切な状況において働きを受ける力を持つものなしに、働きかける力は自らを発現しえない。

この二つの力は相関的なものであり類比的に把握される。「一般にひとはあらゆるものに定義を求めるべきではなく、ただ類比関係を総観すること(to analogon sunoran)で満足すべきである。例えば建築していることが建築しうることに對する、また覚醒しているものが睡眠しているものに対する・・・ような関係を。この差異の一方の部分においてエネルギー(現実活動態)が規定され、他方においてデュナトン(可能なもの)が規定されたとせよ。しかし、エネルギー(現実活動態)においてあると語られるさいも、あらゆるものが同様の仕方であるのではなく類比によって語られる、それがそのうちに或いはそれに対し、これがこれのうちに或いはこれに対してあると語られるように。というのも、或るものどもはちょうど運動が可能態に対してあるように、他のものどもは実体は何らかの質料に対してあるようにあるからである」(1048a36-b9)。

このことは力というものの多様性を、さらにその発現との関係が同様に多様であることを語っている。われわれの関心で言えば、最後の二つの例として挙げられた運動の可能

⁶⁾ 拙著『アリストテレスと形而上学の可能性』(勁草書房2002)第五章参照。

態に対する関係と類比的なものとして実体の質料に対する関係があることはアリストテレス存在論の理解において重要である。運動と実体の一性も類比関係のなかに総合的に把握されている。

4

これらの論述を踏まえ彼の運動の規定を主に『自然学』III.1において検討しよう。アリストテレスは「運動」の定義および説明を連続的に試み、その都度この困難な対象の把握を着実に前進させている。彼は他の人々により企てられる運動の諸規定が運動の定義の「容易ならざること」(201b17)を示しているとする。彼らは運動を「他性」「不等性」そして「非存在」と規定してきたが、これらの否定的な規定によっても、「これらのどれもものが動くことに必然的なものではない」と指摘する(201b18-22)。動きを明らかにする規定がもとめられている。彼はIII.2において運動の規定が困難である理由を次のように述べている。「運動が不定であると思われることの理由は、それを存在者のうちのデュナミス(可能態)のうちにもまたエネルゲイア(現実活動態)のうちにも置くこともできないことである。というのも、量であることが可能なものも、また現実活動態において量であるものも必然的に動かされるわけではないからであり、運動は何らかの現実活動ではあるが、不完全なものであると思われるからである。現実活動態がそれについてであるところの可能的なものが不完全であることにその理由がある。それ故に、運動が何であるかを把握することは難しい」(201b27-33)。つまり困難さは運動を単に可能態に帰属させても、また単に現実活動態に帰属させても、運動していることを捉えていることにはならないことにある。彼は運動が何らかの不定であり、不完全なものであることを認めている。その理由は可能態においてあるものが不完全さを備えているからである。従って、その不完全な状態にある可能態の様式を正確に把握する必要がある。さらにその存在者を現実活動態にも同時に帰属させることが不可欠となる。彼自身はIII.2の初めで自らの定義がこれらの困難を克服していると考え、先人たちの運動の定義と比べながら、自らの定義が「適切に語られたことは明らかである」としている(201b16)。

運動の定義はIII.1で次のように導入されている。「それぞれの範疇に即して、エンテレケイア(完全現実態)においてあるものとデュナミス(可能態)においてあるものは分節されるので、(I)可能態においてあるものの、そのようなものとしての、完全現実態は運動である。例えば、性質変化されるものについては、性質変化されうるものとして、性質変化があり、(双方に共通な名前はない)増大するものと対立的な減少するものについては、増大と減少があり、生成するものと消滅するものについては生成と消滅があり、場所移動するものについては場所移動がある」(201a9-15)。

この運動の定義(I)に関して従来議論されていることがらには、一つにはエンテレケイアが”(perfect) actuality(完全現実態)”を意味するのか、それとも“actualization(現実活動化)”

を意味するののかということである⁽⁷⁾。もし現実活動化をここで理解すれば「可能態においてあるもの」のその能力の発現過程が運動の定義として提示されていることになる。そこではこの「の」は創始の属格 (genitive of origin (source)) を意味し、そのものからの力の発現として捉えられよう。他方、もしそれが完全現実態を意味するとすれば、完全現実態という一つの存在者の完全な状態が運動の定義に要求されている。そこでは当該の属格は別な理解を要求するであろう。私はこの後者の解釈を後に展開する。第二に、エンテレケイアとエネルゲイアは同一なものか否かということである⁽⁸⁾。もし、これがしばしば混同されてきたように、両者が判別される文脈を特定できないとするなら、運動の定義は不明瞭なままに留まるであろう。第三に、「～として」ないし「～である限りにおいて」と訳される“he”という限定がいかなるものであるかもアポリアとなろう。(I) においては「そのようなものとしての」という不定の指示代名詞が用いられているが、その実質は続く議論で明らかにされる。この限定は直接的には「可能態においてあるもの」を特徴づけるのか、「完全現実態」を特徴づけるのかも明らかにされなければならない。

(I) の定義の企てにおいて、まず確認しなければならないことは、存在範疇と所謂様相的存在区分の枠のなかで、運動の定義の試みがなされていることである。たとえ運動が一つの動きないし過程であるにしても、彼は運動を一つの存在者として確定しようとしていることである。そして先人たちの定義の困難さを克服するために、アリストテレスはここで完全現実態と可能態が分節されうるものであることに訴えて、四つの範疇に即して運動を完全現実態と可能態の組み合わせにおいて定義している。問題はこの分節がいかなるものであるときに、ものの運動、変化を捉えうるかということである。

彼はこの分節を明らかにすべく定義 (I) を展開する。「(II) 建築されうるものは、われわれがそれ自体をそのようなもの [建築されうるもの] であると言う限りにおいて、完全現実態においてあるとき、建築される、そしてこれが建築である。学習や治療そして回転や跳躍また成熟や老いることも同様である。或るものどもは同じものが可能態においても完全現実態においてもあるので、ただしそれは同時にではないか、或いは同一の視点に即してではないが、例えば一方或るものが完全現実態において熱く他方可能態において冷たいように、このことから、既に多くのものどもは相互に能動しまた受動するということになるであろう。というのも、すべてのものは同時に能動的でもあり受動的でもあろうからである。従って、動かすものは自然本性上動かされうるものである」。 (201a16-24)

⁽⁷⁾ M.L. Gill, Aristotle's Theory of Causal Action in Physics III3, note.2 p.142. *Aristotle II Critical Assessments*, ed.L.Gerson (London1999) original *Phronesis* 25 (1980) . 彼女の分類によれば Actualization派は Themistius, Philoponus, Ross, Ackrill, Penner、Actuality派はAvicenna, Aquinas, Kosman, Hintikka, Gillである。なおD. GrahamはAristotle's Definition of Motion, Aristotle II, original Ancient Philosophy 8 (1988) においてKosman等の見解を批判し、actualizationを擁護している。

⁽⁸⁾ Eg. D. Ross, *Aristotle's Metaphysics II*, p.245 (Oxford 1924) . “For the most part Aristotle uses the words as exact synonyms.” W.Charlton, Aristotle's Definition of Soul, p.201, *Aristotle's De Anima*, ed. M.Durrant (London 1993) original *Phronesis* 25, 1980. “I say ‘energeia or entelecheia’ because in all relevant contexts he uses these words interchangeably”. またnote.8にその典拠をあげている。Cf.Gill, *ibid*,p.132.

運動の例とされているのは建築であり、学習でありまた治療である。ここでは、「治療」や「跳躍」という能動的な行為が運動の定義 (I) に包摂されているように見える。他方、石や木が「建築されうるもの」と捉えられる限りにおいて、運動は受動形で「建築される」と表現される。しかし、この事例に見られるように、運動はこの「建築されうるもの」のそれである。「建築」や「治療」のような一般名辞は、先に見た「第一のデュナミス」における分節様式を通じて受動形により表現される限りにおいて、運動を表現するものとなる。それは「運動は被可動なもの、被可動なものとしての、完全現実態である」(202a7f.) という運動の規定における受動的表現「被可動なもの (kineton)」からも明らかである。先に、変化の原理としての力は医者が自らを治療するようにたとえ同一物のなかにおけるものであれ、能動と受動に判別される必要があるのを見た。外から力が加わり、動かされるものにおいて運動を捉えようとしている。「成熟」においても、成熟を蒙る身体にこそ運動が帰属する。そして、そのような分節を可能にするものは、「というのも、すべてのものは同時に能動的でもあり受動的でもあろうからである」という彼の認識である。これは二つの存在者が関わる場合、それぞれ能動と受動の四つの力を少なくとも視野に入れなければならないことを示している。その力のやりとりにおいて、アリストテレスは運動を受動物に帰属させる。そこに生じるアポリアに対し彼は III.3 で解決を図っているが、本稿においては扱えない。

ここでのわれわれの課題は可能態と完全現実態がどのような仕方で分節されているのかを明らかにすることである。この箇所では、アリストテレスは「われわれがそれ自体をそのようなもの [建築されうるもの] であると言う限りにおいて」と述べ、この限定は両者の関係を説明している。建築されうるものは木や石であり、それら自身をこの限定により「そのようなもの」つまり「建築されうるもの」として限定している。従って、この限定は「建築されうるもの」をまた (I) の定義においては「可能態においてあるもの」を特徴づけていることがわかる。可能態においてあると記述される「もの」を可能態においてある限りにおいて理解するということがこの限定の明らかにしていることである。この限定は可能態の側の「不完全さ」を確定している。従って、先述の属格「の」の機能を可能態から完全現実態への経過および実現として読むことは禁じられているとしなければならない。当該の「もの」は何かの可能態に留まるとされているからである。そうであるとすれば、「建築されうるもの」と記述されるものは、別の視点からは完全現実態においてあるものであることをここから読み取るべきであると思われる。その事態をアリストテレスはここで「同じものが可能態においても完全現実態においてもある」と表現している。同一事物を別の視点から見ると、可能態においてあるものが完全現実態においてあるそのような存在分節が探られるべきである。

ここでは次の分節が想定されている。学習しうるものは、教えられうるものである限りにおいて、完全現実態においてある時、学習する。ここで問われるのは与格表現で表される完全現実態とはいかなるものかということである。学習しうるものが完全現実態においてあるとは、例えば、微分を学習しうるものが完全現実態においてあるのは、例えば二次

関数の知識において完全現実態においてあることであろう。微分の知識を持っているが発動させていない状態から発動させることは「運動」とは呼ばれず、「完全現実態においてあるものが、それ自体として、現実活動する」(201a28) ことだとされる。ここで「それ自体」とは微分の本質が知者に帰属しているということである。二次関数の知識において完全現実態においてあるものが「それ自体」としてではなく、微分の知識に対して「そのようなものである」つまり可能態においてあるものとして捉えられる限りにおいて、運動がある。即ち、一方で、微分の知識を持つ教師から学びうる状態つまり受動しうるものであり、他方、二次関数の知識において完全現実態においてあり能動しているそのような条件が満たされるとき、学習者に運動が生起する。

5

このように二重の可能態・完全現実態の組み合わせが機能していることをアリストテレスは次のように説明している。「(III) 可能態においてあるものの完全現実態は、それ[可能態においてあるもの]が完全現実態においてあって、それ自身としてではなく被可動なものとして現実活動する (energe) 時、運動である」(201a27-29)。最初に、これは運動の定義を試みたものではなく (II) を詳しく展開することにより、定義 (I) を説明するものであることを確認しよう。「被可動」という表現が運動の定義項に現れては、定義としては循環になるであろうからである。規定 (III) において、同一なものの二つの記述が「～として」という限定句により明らかにされている。二種類の完全現実態が同一のものにたいする、「～として」という限定により判別されている。ただし、運動の規定にあらわれるのは一方の組み合わせの完全現実態と他方の可能態である。私は「可能態においてあるものの完全現実態」における属格「の」は帰属の属格 (genitive of belonging) であり、そのものに「同じ視点に即してではなく」(201a20) 帰属している完全現実態のことであると解する。

アリストテレスは次のようにこの状況を説明している。「私はこれこれとして (he hodi) と言う。というのも、銅は可能態において像であるが、だが銅の、銅としての、完全現実態は、運動であるのではない。というのも銅であることと可能態において何か動かされうるものであることは同じではないからである。なぜならもしそれらが端的につまり説明言表上同じであったなら、銅の、銅としての、完全現実態が、運動であったであろうからである」(201a29-34)。以下この「～として」ないし「～という限り」と訳される限定句を「qua 限定句」と呼ぶ。ここでアリストテレスは qua 限定句により、一つの事物を記述する特定の視点を提供している。

ここで qua 限定の機能を見てみよう。彼は「銅の、銅としての、完全現実態は、運動であるのではない」と述べるが、ここから何であれ同様の構文内での「完全現実態」が必ずしも運動に直接関わるものではないことが分かる。銅であることを発現しているからとい

って、それが動くわけではない。銅として限定される限りにおいて、銅の完全現実態は「銅であること」という仕方で自体的同一性を表現する本質に依拠して確定される。銅は銅であることがそれに帰属するが故に定義されるそのような端的に一なるものとして特定されている。端的な一性が銅に属するとき、銅は一つの完全現実態である。他方、銅に「可能態において何か動かされうるものであること」という自体的同一性が属する場合には、つまり銅がそのようなものとして一なるものとして理解される場合には、そのような銅に属する完全現実態は運動である。ここから *qua* 限定が直接的には完全現実態ではなく、可能態においてある「もの」を特徴づけていることがわかる。*qua* 限定の二つの様式の判別は銅が銅として限定される場合には運動はないが、銅が動かされるものとして限定される場合には、それが完全現実態にあって「現実活動」しさえすれば、それは運動であるということを示している。そのような構造において運動の規定が企てられていることを示している。

そのような銅に属する完全現実態とは何であろうか。規定 (III) は次のように分節されよう。「可能態においてあるもの」とは「何か」の可能態として、その完全現実態を想定している。この完全現実態を「完全現実態A」と呼ぼう。しかし、それは「可能態においてあるものの完全現実態」における完全現実態（これを「完全現実態B」と呼ぼう）と同じものではない。その完全現実態Bは「可能態において何か動かされうるものとして」という限定を受けている「可能態においてあるもの」における「もの」に帰属する完全現実態であり、第一の可能態の対としての完全現実態Aではありえない。というのも、そのAを像であるとすれば、そこには既に「像であること」という本質が属しているであろうからである。それは少なくともこの運動にとってはもはや完全であって動かされるものではなかったであろうからである。もし先の属格表現「の」により導入される完全現実態は運動がそれに向かうところの完全現実態Aを意味していたとすれば、「完全現実態においてあって [現在分詞形]、現実活動する」という表現は運動を意味せず、実現されたゴール自身の自己維持としての現実活動を意味していたであろう。先の微分の学習における二次関数の知に対応する、像の制作におけるそのような銅に属する完全現実態とは「銅であること」を実現しているものであろう。何か銅であって、それが像に向けて力を蒙るとき、そこに運動がある。

この *qua* 限定がもたらす二つの可能態と完全現実態の組み合わせを判別する議論は次のものである。

- (P1) 銅は、可能態において像である (201a30)。
- (P2) 銅の、銅としての、完全現実態は運動ではない (a30f.)。
- (P3) 「銅であること」(銅の本質) は「可能態において何か動かされうるものであること」(動かされうるものであることの本質) と説明言表上異なる (a33)。
- (P4) *qua* 限定の相違はそれが帰属するものどもつまり「銅の銅としての完全現実態」と「銅の動かされうるものとしての完全現実態」における存在者としての相違をもたらす (P3 から)。

(P5) 同じものについて運動を表現しうるものと、表現しえないものの双方が帰属する (P4 から)。

(C) それ故に像の可能態においてあるものは、銅の本質が属するものつまり銅の完全現実態Bにおいてあり、それが像 (完全現実態A) に向けて動かされうるものとして現実活動するとき、それは運動である。即ち、銅の、動かされうるものとしての、完全現実態Bは運動である ((P1) - (P5) から (cf.a32))

この結論 (C) において、私は定義 (I) や規定 (II) (III) に基づき、それらに含意されている完全現実態Bを明示的に提示している。「より先」は多義的に語られるが、現実活動態が説明言表上可能態より先であることは彼の揺るがざる確信であろう (eg.1050b3ff.)。可能態は存在論上先行する何かのそれであり、その何かとの関連で不完全な可能態に留まるqua限定がなされ、可能態においてある限りのそのものが或る完全現実態においてあり現実活動する限りにおいて、動きを得ることができることを示している。銅は或る意味で完全現実態においてある。しかし、それが像になるのは、銅が銅である限りにおいてではなく、銅が像の可能態においてある限りにおいてなのである。銅の完全現実態が同時に可能態において像であることに矛盾はない。T.Aquinasは「可能態においてあるものは、現実活動態においてある何ものかでもある」と述べ、qua限定が視点の相違を提供しうることを確認している⁽⁹⁾。これは先に見た比例関係においてよく理解できよう。一方、銅に対して銅鉱物や粗銅は可能態にあると言えよう。他方、銅像に対して銅は可能態においてあると言えよう。

この qua 限定は、ヘラクレイトス的な自然観を持つものでないにしても、変化に満ちたこの世界を理解するうえで、とりわけ重要であると思える。この限定は先行哲学者たちが運動を「他性」や「不等性」そして「非存在」において理解していたことに対する反論となる (201b20f.)。彼らはそのような理解により、言わばものを動かすことができなかった。何か他である限り、不等である限り、非存在である限り、動くものであるということにはならない。アリストテレスは同一物の能動性と受動性に注目し二重の可能態と完全現実態の理論に組み込むことにより、言わばものを動かしたのである。より正確にはものの動きを捉えたのである。彼の qua 限定は運動という一見取り付く島のない事柄に対し明確な把握を可能にするものであると思われる。運動はもちろん何らかの現実的な活動である。しかし、それを可能態においてあるものとして理解する時、それは常に「何か」の可能態としてその運動の方向が定められている。しかし、それだけでは絵に描いた餅であり、その何かの可能態であるものは、すでに何らかの力を発現しているものでなければならない。その完全現実態においてあるものを何かの可能態として方向づけるのが qua 限定である。完全現実態は qua 限定によりそれ自身に留まることが差し止められており、ただ動かされうるものとして捉えなおされている。

⁽⁹⁾ T. Aquinas, *In Octo Libros Physicorum Aristotelis Expositio*, p.147, no.289 (Marietti 1965) *Commentary on Aristotle's Physics*, p.138, tr. R. Blackwell et.al. (London 1963)

もし可能態においてあるものが単独で現れ何かの可能態においてある限りにおいてという限定を受けたとしても、その能力は眠ったままであり、現実活動するとは限らないであろう。その同じものが自ら自身に留まることのできない完全現実態においてあることが必要である。可能態においてある存在者だけでは運動にならないのである。他方、完全現実態においてあるなら、それは完全であり、運動のもつ不完全性を捉えることができないのである。それ故に定義 (I) は運動を同一の事物における可能態とそのqua限定における様式と完全現実態という様式を構成要素とする存在者として開示したものであると言える。これら三つの構成要素から形成されるものが運動である。彼は可能態と完全現実態の二重の組み合わせによりものを動かしたのである⁽¹⁰⁾。

6

アリストテレスは続いてこの二重の組み合わせを運動の始点と終点に即して説明することにより、エネルゲイアとエンテレケイアを判別する文脈を明らかにしている。

「(IV) デュナトン (可能なもの) の、デュナトンとしての、完全現実態が運動であること明らかである。かくしてこれ [運動] があるということが、そして [何かが] 動かされるということが起きるのは、この完全現実態 (entelecheia ei haute) が存在するときであり、そしてより以前のもの [完全現実態] があるときにでもより以後のもの [完全現実態] があるときにでもないこと、明らかである。というのも、例えば建てられうるものの場合のように、それぞれは、或るときには現実活動し (エネルゲイン)、或るときには現実活動しないということがありうるからである。建てられうるものの現実活動態は、建てられうるものである限りにおける、建築である。というのも、現実活動態は建築か家かのいずれかだからである。しかし、家がある時には、もはや建てられうることは存在しない。建てられうるものが建てられるのである。かくして建築が現実活動態であること必然である」(201b5-14)。

まず、私は「明らかである」という仕方で結論として導かれている (IV) を (I) に基づき展開された運動の定義の確定であると解する。そのうえで、アリストテレスはこの箇所

⁽¹⁰⁾ 私の解釈は従来のもものと著しく異なる。例えばL.A.Kosmanは次のように述べる。「運動の概念は運動とは独立である現実活動態というより先なる概念により定義されそしてその可能態との関連で実現される。それはちょうどアリストテレスが「魂論」において「一つの特徴から他のものへの変化」ではなく、「所持してはいるが現実に活動させていない状態から現実に活動させることによって」と強調しているとおりである (417a32ff.)。可能態と現実活動態のこのより先なる概念がアリストテレスに現実活動態による運動の説明を与えることを許す。或る一つの存在者が運動のうちにあるのは、それがそれであるとは他のものでありうるその可能態が、つまりその存在者が静止している場合に休眠している可能態が、現実に顕現するときである。つまり、その存在者が最も十全に可能態においてあるときである」。このような理解は、二重の組み合わせを捉え損ねている。また先述のように完全な能力を所有しながら休眠状態からの現実化は「エネルゲイア」ではあっても、「運動」ではない。L.A. Kosman, *ibid.*, p.129.

において運動が問題になる可能態と完全現実態の関係およびその関係が問題になる文脈における現実活動態のそれら二つとの関係を確立する作業に取り組んでいる。この箇所はエンテレケイアとエネルゲイアを判別する文脈を明らかにしている。指示代名詞「haute この」を付しての完全現実態が存在すると言われている。「この完全現実態」とは前文の定義 (IV) における「完全現実態」と採るのが最も自然である。確かなことは、運動生起の少なくとも必要条件はその完全現実態が存在し、しかもより以前のそれでもより後のそれでもなく、まさにこの完全現実態が存在するということである。建築において、石や木はそれ自身として完全現実態においてあるとき、建築されない。他方、家が完成し完全現実態においてあるときにも、もはや建築されない。他の二つの完全現実態には含まれている完全現実態とは、家の可能態と見られる限りにおける石であることや木であることが属する建築可能な事物である。

「この完全現実態」がなければならないことの原因として、彼は「建てられうるもの」の現実活動の不定性に訴える。大工が仕事をするなら、石や木は加工を蒙るが、さもなければ現実活動しない。つまり「この完全現実態」は建てられうるものの受動活動を常に保証するものとして提示されている。石や木が完全現実態においてあるとき、その能動的力の発現は同時に加工されうる受動的力としても発揮されている。換言すれば、完全現実態は完全な能力を所有、保持してはいるが発現されない可能態をも含め、可能態一般からの判別のために導入されている。

なお、完全現実態と可能態のこの分節の文脈においては、現実活動態の位置づけもはっきりしている。この箇所は「完全現実態」と「現実活動態」の使用の文脈の相違も確定しているように思われる。「現実活動態」という語において、可能態においてある受動能力を持つものの、受動的なものである限りにおける、現実活動のことが理解されるべきである。つまり受動し続けることがここでの現実活動 (energeia) である。彼は『魂論』II.5 において「まず受動すること動かされることと現実活動すること (energein) を同じであるとしてわれわれは語ろう」(417a14f.) と述べている。

それ故に、彼が続いて、「建てられうるものの現実活動態は、建てられうるものである限りにおける、建築である」と述べるとき、構文上は運動の定義 (I) や (IV) と同一でありながら、この箇所においては「現実活動態」のかわりに「完全現実態」を用いることはできない。「現実活動態」と「可能態」は常に類比的対立関係項においてひとつの組として理解される。そして類比的対立する具体的な存在者を提示することによってのみ理解される関係の類似性ないし同型性である。それ故に現実活動態に関しては同一の事物や事象が可能態においてありまた視点を変えれば完全現実態においてあるという仕方では理解されることはない。常に何かにとって何かは現実活動態と可能態の関係においてあるという仕方では特定される。ここでは「建てられうるもの」と「建築」が可能態と現実活動態の類比的関係を構成する具体的事物、事象である。働きと対比されている「建てられうるもの」は働きを蒙るものである。建築という具体的な運動を働きに即して類比的関係において捉えたもの

がこの箇所である⁽¹¹⁾。

彼はこの類比関係を確立する文脈において、なぜ「建築」に現実活動態を割り当てるかに関し、「というのも、現実活動態は建築か家かのいずれかだからである。しかし、家がある時には、もはや建てられうることは存在しない。建てられうるものが建てられるのである。かくして建築が現実活動態であること必然である」と理由を述べている。現実活動態は建築でも家でもありうるが、運動として特定される現実活動態は建築であり、家ではない。個別の家の完成にあたって運動の可能態が失われたさいに、家であり続けることの可能態は実現されている。そして運動の完成状況において本質が属するものにひとつの術語「完全現実態」があてがわれている以上、この文脈においては「現実活動態」は家であり続ける完全現実態を意味せず、受動能力の現実活動化を意味している。それは先に規定(III)において、「完全現実態においてあって、現実活動するとき」運動があるとされたことと平行的である。運動のゴールとしての完全現実態Aにおいてある場合には、もはや運動とは呼ばれることのない現実活動態でなければならない。しかし、家であり続けることではなく、建築が運動である以上、完全現実態Bにあって現実活動するものとは、建築可能なものである。このように、彼は運動の定義をめぐる文脈において、働きという広い意味を持つ現実活動態を二つに区分し、自らとの類比関係に立ちうる可能態の様式を特定している。何かの可能態においてあるものが、同時に一つの完全現実態という状態にあることそれが運動という存在者である。その可能態は何かの可能態として類比的に把握されるものであり、運動という現実活動態との類比において運動の可能態として特定される。しかし、運動の定義に「運動（現実活動態）の可能態」を用いることはできないので、アリストテレスは同一者に帰属する二つの存在様式において運動を定義したのである。

このような事情であるとするれば、運動の定義に見られる「エンテレケイア」は現実活動化 (actualization) ではなく、完全現実態 (perfect actuality) を意味していることは明らかであるように思われる⁽¹²⁾。完全現実態「家」が存在し、それが完全現実態石や木としてあ

⁽¹¹⁾ 同様に『形而上学』K9において「可能態においてあるもののそのようなものである限りにおけるエネルギーを私は運動と言う」(1065b16) という文が、従来「エンテレケイア」と「エネルギー」を同定する根拠とされることが多かったが、ここでのエネルギーは完全現実態Bに対する言及なしに、完全現実態Aに向けての現実活動態として提示されているだけのことであり、両者が同じことを言っているわけではない。

⁽¹²⁾ 従来、注(7)で見たように「エンテレケイア」が”actuality現実活動態”を意味するのか”Actualization現実活動化”を意味するのか諸翻訳に揺れがある。しかし、現実態論者が指摘するように、「現実活動化」であるとするれば、実質的には論点先取になってしまうであろう。運動を説明するものとして「この完全現実態が存在する」と語られている。もしエンテレケイアが「現実活動(化)」を意味するとすれば、運動が生起するのは現実活動する以前でも以後でもなく現実活動しているときであると解釈されることになろう。そうであるとするれば、運動が生起するのは運動しているときであるというトートロジーを語ることになろう。なおT. Aquinasは「現実活動態」論者であるが、彼の先後の説明も論点を先取しているように思われる。「それ故に、運動が言われたとおりの現実活動態であること、そして一つのもので動かされるのは、それがそのような現実活動態においてあるときであり、それ以前でもそれ以後でもないこと明らかである。というのも、それ以前には、ただ可能態のみがあるとき、運動はまだ始まっていな

るものをqua限定により可能態においてあるものつまり「建築されうるもの」として特定することにより、能動者と受動者の協同が成立している。能動と受動双方の記述を同時に受け入れる限りにおいて、運動が生起する。運動が生起している期間は次のように特定されよう。

運動（例えば、家の建築）があるのは次の期間における場合かつその場合に限る。

- (1) より以後の完全現実態（統合体としての家）が存在する。
- (2) より以前の完全現実態（植物としての木）が存在する。
- (3) 建築されうるものとしての完全現実態木が存在する。
- (4) (3) は (1) と (2) の間の期間である。

7

運動の定義は以上のように理解された限りでの完全現実態（エンテレケイア）と可能態（デュナミス）の関連において遂行されたが、この解釈の確かさを、最後に、『自然学』VIII.4の分析を通じて確認しよう。

可能態及び完全現実態と働きの組は「運動に即して」考察される場合があった。これがデュナミスの第一の規定になるとされていた。つまり、アリストテレスの力学に基づきこの定義を理解することはありうる一つの立場である。また、これらはいくまで存在様式の分析語であり、彼の存在論の枠組みのなかで力学的な理解を提示しうるものでなければならぬ。

運動に即した力の理論におけるポイントは「能動しうるもの」と「受動しうるもの」が同時に存在し、かかわっているという二項関係であった。アリストテレスはそれを VIII.4において展開している。「可能態においてあるものは多くの仕方でも語られるので、それが例えば火が上に土が下に、という類のものが何によって動かされるか明らかでないことの理由である。学習者が可能態において知者である [(D1)] ということと知識を既に持っているが活動していないものが可能態において知者である [(D2)] ということは [可能態において] 他なる仕方においてある。しかし、能動しうるものと受動しうるものが同時にあるとき、デュナトン（可能なもの）は常に現実活動態において生じる。例えば、学習者は或る可能態においてあるもの [(D1)] から他の可能態 [(D2)] においてあるものとなる。というのも、知識をもっているものが理論活動していない場合には、或る仕方では可能態において知識者であるが、学習する前にもそうである [(D1)] という仕方においてではな

かったからである。そして運動の後には、それはすでに可能態においてあることを完全にやめてしまっている。というのもそれは完全現実態においてあるからである」と述べている T. Aquinas, *ibid*, p.148. 彼は現実活動態以前以後の説明として運動以前以後に言及している。運動以前は可能態のみにおいてあり、運動以後は家がすでに存在し、双方において運動は存在しないと述べている。これは論点先取である。運動の成立を明らかにするさいに、運動以前と以後について言及しているからである。

いからである。しかし、このような状態 [(D1)] にあるときには、何も妨げるものがなければ、彼は現実活動しまた理論活動するか、さもなければ無知という矛盾した状態のうちにあることになる(255a30-b5)。

ここで (D1) は『魂論』II.5 における「知識を持っているものの一員であるという理由で、人間を知識ある者と語る」(417a22f.) 場合や、「子供が将軍でありうる」(417b31f.) という意味での可能態に対応する。四則計算のできない小学生に微分を教えることはできない。その子には微分の形相または完全現実態が帰属しえないからである。しかし、微分の形相が帰属しうる可能態においてある知識例えば二次関数を完全現実態において持っているならば、微分の知識との関連でその知識は受動を蒙ると同時に、完全現実態にあつて能動的に発現する。それが「能動しうるものと受動しうるものが同時にあるとき、可能なものは常に現実活動態において生じる」という事態である。そこでは何も妨げなければ、運動が生じる。単に二次関数の知識を持っていて発動していない可能態の状態 (D2) とは区別されている。二次関数の知識を持つものは発動させつつも、それは微分の知識に対しては可能態においてあるものとして位置づけられているからである。

そしてこの可能態を確定するものは教師である能動者が持っている、ここでは、微分の知識であり一般的には形相である。「動かすものは常に或る形相を運ぶであろう、これやこのようなやこれほどのものを。形相は、それが動かすとき、運動の原理そして根拠であろう。例えば、完全現実態においてある人間は可能態においてある人間から人間を作る」(202a9-12)。このように動かすものがもつゴールこそ動かされるものの運動の方向を定めるものであり、運動の規定において動かすものがどのように位置づけられるかが課題となる。この箇所において、(D1) から (D2) の移行を可能にするものは教授者の能動能力であるが、それは学習者の受動能力のうちに表現され、直接には言及されない。微分の形相を持つ教授者が微分学習能力を表現する完全現実態においてある二次関数の知識を持った学習者と関わる時、学習活動は開始する。

なお、(D2) の所有がメガラ派の見解つまり現実活動しているときだけ、その能力が存在しているという見解に対する反論となる。完全な建築能力を所持しながら、それを発現させないことがあり、妨げるものがなければ随意にそれを発現できるという状況が存在することが確保されるからである。そして (D1) と (D2) のそれぞれの相違は一方を「運動(生成)の可能態」他方を「存在の可能態」と呼ぶことのできるそのようなものである。存在の可能態においては完全なものとなる能力は問題ではなく、完全であり続ける能力が問題となっている。従って、先の運動の定義の説明において、運動の方向を定める完全現実態Aとは別に、可能態にあるものが完全現実態Bにおいてもあることが述べられていたが、それは運動から (D2) の存在の可能態においてある状況を排除するためにも機能していることがわかる。完全現実態にあるものが可能態としてとられうるとするなら、それは何か別のものになりうる運動(生成)の可能態でなければならないからである。

これまで、運動と現実活動態が同定される文脈を見てきたが、ここでは運動と現実活動態が判別される文脈を見ることができる。時制テストを施す時、(D1) の発現は「活動し

ていると同時に活動してしまっている」とは言えないが、(D2)の発現は「活動していると同時に活動してしまっている」と言える状況である。例えば前者において「建築していると同時に建築してしまっている」とは言えないが、後者においては「生きていると同時に生きてしまっている」と言える状況である(1048b23)。後者においては能動者と受動者は同時に同一のものを実現しているという限りにおいて、判別をつけることができない。

アリストテレスはこのテンステストを施し、両者を判別するときの基準について次のように述べている。「他方、現実活動態を離れて何か他の成果(ergon)がないものどもについては、現実活動態はそれら自身のうちに(en autois)ある。例えば、見ることは見るもののうちにあり、また理論活動態は理論活動するもののうちにある、そして生命は魂のうちにある。それ故に幸福もそうである。というのも生命は何かそのようなものだからである。従って、実体および形相は現実活動態である」(1050a34-b3)。これは能動者と受動者を判別できない状況である。建築家の建築活動は建てられうるものに属するとされていた。ここでは判別されたうえで帰属関係が明らかにされる。それに対して、能動者の活動を受動者に帰属させることができず、自ら自身の活動とされるものどもがある、例えば魂それ自身に幸福や生命が属している。魂が身体と分節されているなら、魂が身体をして生かすこととなり、能動者と受動者のあいだに生が分節され、生きることは身体に属することになるだろうが、これは理にあわない。せいぜい生きていることは魂と身体のコラボであるひとに属すると言うべきであろう。しかし、この場合「ひと」により魂が指示されているとすれば、テキスト通りの文となり、魂に属する生は生きていると同時に生きてしまっている状況である。類比概念である可能態と現実活動態は文脈に応じてその構成員も変わる。運動の理解においては、不完全な可能態(D1)と完全現実態を導入することにより運動を現実活動態として理解することができたのである。

結論

アリストテレスは以上のように、可能態と完全現実態さらには現実活動態の概念を導入することにより、ものを動かしたのである。自ら完全現実態においてあるものが、他のゴールとの関連で同時に可能態においてあるものとして捉えなおされたときに、運動がある。運動の定義は可能態とそのqua限定そして完全現実態を構成要素とする存在者として形成されている。これは同一事物の能動能力と受動能力の同時的発現とすることができる。アリストテレスの運動に即した力の理論は能動者と受動者の同時的な働きとして展開されたが、それは可能態現実活動態論として展開された理論により解明されるものである。同時に可能態現実活動態論はアリストテレスの力学を解明する一つの理論として機能している。力学上は、従来「可能態」と訳されてきたものは「力」であり、運動のあるところ、能動的なそれと受動的なそれが同時に発現している。

しかし、論じ残したことは多い。とくに、III.3で論じられる、いかなる意味で、運動を

惹き起こすものとしての能動者の完全現実態は運動が帰属する受動者の運動がそれへと向かう完全現実態と同じであるのかが先鋭化された問いとして残されている。ただ、運動が何であるかという問いに対しては、ここでは、以上の前進により満足しなければならない。

後記

会員諸氏からの質疑から裨益するところ多くありました。とりわけ、納富信留氏は201a27 f の二つの「エンテレケイア」が同じ行で二つの異なった実在を指示することに違和感を表明されました。それにより再考を促され、思考の展開のきっかけになりました。運動の定義(I)(p.9)の説明である(III)(p.12)「可能態においてあるものの完全現実態は、それ [可能態においてあるもの] が完全現実態においてあって、それ自身としてではなく被可動なものとして現実活動する時、運動である」における最初の「エンテレケイア」を私は発表当時、従来どおり可能態がその可能態であるところの、可能態とは独立したゴールとして理解していました。他方、現在分詞形での「エンテレケイア」を可能態においてある同一なものを別な視点から述べたものだと主張しました。納富氏はそれに違和感を表明されたただけでしたが、それは私に再考を促しました。テキストの上では最初の「完全現実態」と訳したものは定冠詞 *he* により含意されているだけです。定義(I)からしても「エンテレケイア」を補うことにはなんら問題はありません。ただこの省略は同一のエンテレケイアを念頭においているからのこそであると思い直しました。像の可能態においてある銅は別の視点からすれば、銅であることが属して完全現実態においてあるものです。それを執筆の段階においては、能動と受動の或る意味での一性に固着して、運動の定義の企てにおいて、もはや運動ではないその可能態とは独立した像という完全現実態を指示することはないと判断し（例えば「人間は理性的動物である」を考えてみてください）、二つのエンテレケイアは同一のものを指示すると解しました。そこでは属格「の」を帰属ないし所有の属格と読み、同一の「もの」に二つの存在様相が帰属していると解しました。これにより、従来の運動の定義の理解とは異なる二重の完全現実態および可能態の組み込みという案にたどり着いたのです。